(一)　第666号　昭和27年月9 25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和36年(1961)4月2日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140
編集兼発行人　境　孜

労働者としての正しさを貫き、卑劣な組織切りくずしに反撃しよう

19日以降 無期限ストに突入

三池はスト免除でねばり強い大きな斗いへ

合理化反対斗争も統一スト

炭労は賃金、政策変更、合理化反対の指標で三月二十九日統一ストライキの指令を発した。四月十九日以降の無期限ストをはじめ、合理化反対闘争でも十七日にストに突入することとなった。もり上がる春闘の中で強力な闘いを推進することになったのである。

炭労は三月三十一日の総評第二次統一行動を始点として実力行使に突入、企業整備反対闘争との結合を求めつつ逐次戦術を強化し、春闘段階で解決をはかるため、四月十五日以降、組織の総力をあげての対決体制をとることになった。また、合理化反対闘争では指令第十号にもとづいて、各企業連では要求書ならびに闘いの方針を決定し、四月上旬の段階で強力に団交を行ない、四月十五日を目安として団交の結論を集約することとなった。

炭労中闘では、三十一日の実力行使を前に、二十四、五日にかけて第三回中闘委員会をひらき、三月三十一日以降の具体的な戦術について、大要つぎのような指令第十七号を発した。

ストライキ突入に関する指令

一、統一闘争

1、闘争指標

(1) 賃金要求の獲得

(2) 政策変更要求と対外アピール。但し第二波ストライキの指標には連続炭害に対する抗議と保安措置に関連法規の改正要求を加える

(3) 企業整備反対と要求の獲得

2、スト突入の期日と規模

第一波…三月三十一日一番方から二十四時間ストライキ

第二波…四月七日一番方から二十四時間ストライキ

第三波…四月十九日以降無期限一斉ストライキ

(イ) 中小支部は第一波、第二波は二時間五十分の時限ストライキとし、第三波以降は改めて指令する

(ロ) 四月十九日以降の無期限ストライキは、賃金要求が解決した場合はこれを中止し、企業整備反対闘争の戦術については改めてその時点で指令する

二、企業整備反対闘争

1、スト突入支部

菱炭連、古河炭連、住友炭連、雄労連の各支部、下金支部、太平洋、高松労職、杵島各支部

2、スト期日、規模、方法

三、三池支部の前記ストの取扱い

三池支部については指令第十号により前記ストライキは免除するが、九州地方本部の指導にもとずき、その他の統一行動には積極的に参加せよ。

四、保安要員については従来の慣行に従い、各支部で協議決定せよ。

四月十七日一番方から二十四時間一せいストライキ

但し具体的合理化提案が行なわれていない三菱九金労ざん下各支部、古炭連雨竜、好間大峰、下山田、目尾支部、雄労連茂尻、芦別支部は当日は一時間五十分時限ストとする

久保さんの殉難の碑建立

おごそかに除幕式

宮川組合長をはじめ執行部、中央委員、各地域代表、四山社宅の地域主婦会分会、をはじめ、各組合員、各地域代表が弊旗をさげて参列し、午前九時から執行された。遺族席には妻博子さんや母親マキさんらの立場で私達は、こんど勝利の日まで尊い犠牲となられた久保さんの気持を無にすることなく、一人ひとりが頑張ることこそ久保さんを迎え、灰原書記長の挨拶のあと神官の修祓ついで木村支部長の手で除幕した。ひきつづいて降神の儀、祝詞奉上、玉串奉典、昇神の儀がとり行なわれた。

最後に組合長から「いまもなお三池の闘争は続けられています。この二十九日、記念碑を建立し、その除幕式をおこなうはこびとなったのです。

久保さんの記念碑の除幕にあたり、あらためてこんどの前進を固く誓うものであります」と挨拶と決意の表に報いることであり、全国の仲間の支援に応えることであると覚悟しています。私達は久保さんの遺志をうけついでたたかいぬく決意をこめて一周忌を迎えた三月二十九日、記念碑を建立し、その除幕式をおこなうはこびとなったのです。

久保さんの記念碑の除幕にあたり、あらためてこんどの前進を固く誓うものであります」と挨拶と決意が述べられた。

碑は高さ三メートル、正面には金パクも鮮やかに久保清君殉難の碑が刻みこまれている。これは、総評岩井事務局長の鑿になるもので岩井事務局長が久保さんの霊に対して真心こめて書いたのを、刻みこんだものである。

三池労組、主婦会をはじめ総評、炭労、九炭労、大地評、荒地評など各組合から送られた花輪が十数かざられ、午前九時から式典に入り十時すぎに除幕式を終了した。

【写真】

(上) 四山支部前でおごそかにおこなわれた除幕式

(中) その遺族席。

(下) 高さ三メートルの石碑。

断固抗議行動へ

職制の組織介入ゆるすな

最近の職制の組織介入は目にあまるものがある。組合では、各職場、地域で紛争を避けるため粘りづよい抵抗をつづけていたが、会社の態度は言行が全く一致しない有様である。組合では会社へ抗議を促すこともふくめ、いよいよとんごは断固として抗議行動を進めることを決定し、三月二十八日つぎのような第三号指示を発した。

組織介入反撃に関する指示

就労開始以来すでに四カ月を経過した今日、生産は著実に上昇し、会社側の経営好転は誰の眼にも明らかである。

しかるにこの間、会社側は余りにも不当な差別や職制による組織介入を強行し、一方では保安軽視による災害激増という事態を招きながら何ら反省を示していない。

われわれは団体交渉をもつて差別排除や保安確立に全力をあげあくまで平和的に、しかも紛争を避けて解決するよう本日まで隠忍自重をかさねてきたが、最近の目にあまる会社側の意志表示と全く相反するので、本日以降断固たる抗議行動を組織して会社側の猛省を促すため、左記の通り指示する。

記

一、職場における職制の組織介入については、その事実に対する分会の意志統一を行ない、当面時間外に抗議を行うこと

二、地域における職制の組織介入についても、分会内の意志統一を行い、適宜に大衆抗議を行うこと。

三、特に悪質な職制に対しては、適宜抗議すること。

四、前各項については、支部執行部と十分連絡をとるほか、その他の具体的細部事項については支部長の指示に従うこと

以上

集会所にたいする会社の実力行使禁止さる

会社は三月十六日組合にたいして「集会所の即時返還と放送施設の即時撤去」を申入れてきた。これにたいして組合は、従来通りの使用を前提として精力的な交渉をすすめた。ところが会社は労働協約をふみにじり、あくまで地域における組合活動の抑圧をねらつてその主張をゆずらず、実力行使を強行するという高圧的な態度でのぞんできた。

この露骨な攻撃とその背景を重視した組合は精力的な交渉を重ね、会社に反省を求めるとともに、三月三十日大牟田地裁に「占有権妨害禁止の仮処分申請」をおこない会社側の一方的な実力行使を禁止するよう申請した。

これにもとずいて三月三十一日、労資双方を招いて事情聴取がおこなわれ、その結果正式法廷をひらいて、会社側から「実力行使をしない」旨を言明させることとなり四月一日午前十時からひらかれた法廷で、会社側からその旨正式発言があり、裁判長がその確認をおこなつた。このことによつて、実質的には組合の主張する占有権が認められ、会社側の実力行使が禁止されることとなつた。こうして今後会社との協定ができるまで集会所の使用は従来通りとなつた。

三池の仲間へ

西川重生

過去数年間、戦争に反対し、平和を願し、真実を求めて共に闘つて来た三池の人々に私は次のように呼びかけます。

三池の子供のみなさん

どんなに今日の生活が悲しくても、苦しくとも決して泣き言をいわないで下さいね。お父さん、お母さん、兄さんたちを困らせないで下さいね。私は三池の子供にはそんな人はいないとかたく信じています。うんと勉強してね。その結果を世の中の人を幸福にすることに役だたせて下さい。

みなさんのお父さん、お母さん兄さは本当に立派な人です。みなさんが大きくなつたら戦争がないように、首切りとか、失業とかがない社会をつくるために張切つて闘つて来られたのです。

私の好きな三池の子供たちよ、いつまでも元気でね。

三池主婦会のみなさん

十五日、十五日の給料日に袋の軽いのにガツカリでしようね。世の中で金のないことほど苦しく、悲しいことはありませんけれど、とにかく歯を食いしばつて頑張つて下さい。「脱落者がポツポツ」あるとか聞くと、私は三池の方を向いて「三池労組に残つて闘つておればこそ、子供からも尊敬され自分の良心にも恥ずかしくないのです。勤揺してよろめけば、労働者の生活はますます苦しくなるばかりです。と叫んでいます。

頑張りましょう、たたかわない労働者はドレイの生活を強いられます。

離職したみなさん

どんなにか毎日、毎晩悩んでいられるでしようね。三池闘争は世界的な大きな闘いでした。その火はいまも燃えつづけています。しかし世の風は冷いこともあるものです。でも負けますまい。

路傍の雑草ですら、春が来ると石を押しのけ、固い地面を割つて芽を出します。私たちは不屈の三池の労働者魂を発揮しましょう。熊本にいる私はできるだけみなさんのためにと思い、組合幹部の人びとと連絡をとりながら、離職者対策の仕事をお手伝いしてます。

熊本県の沢田副知事、藤本企画室長は熊中時代のクラスメート、民労部の河端次長も知つていますし、なかなか便利なのですが、地方自治制度のかたい壁を前にいまのわれわれの力ではどうにもできぬものがあります。昨春石田労相が約束したことはほとんど実行されていません。

離職者の代表が、池田首相官邸労働省などに座り込み、「生活の道を開け」とアツピールする時でばないでしようか。

みなさん共に頑張りましょう。どんなに辛くても弱音を吐かずにやつらを必ず一度は見返しましよう。

職場で頑張つているみなさん

豊州、上清、大社炭鉱と大きな災害が続いていますが、みなさんくれぐれも保安に御留意下さい。昔（職場活動の盛んな時）でも保安は無視されがちであつたのですから、現在は特に危険が多いと思います。

職制、第二組合員の嫌がらせも多いと思いますが、とにかく信念を貫きとおして下さい。毎月の給料は少く、そんな時は家に帰つても、男は妻子などにアタリがちですが、どうか家庭内でも本当にいたわり合つて下さい。

私も時々悲しい思いをしたり、クシヤクシヤする時があります。「でも負けてはならない、なにクソツ！」と思つて頑張つています不屈に頑張りましよう。

みいけ日誌

三月

26日　物価値上げ反対決起大会（於延命体育館前）
公判＝荒尾徹哉（28日まで）
大牟田地区青年婦人研究集会

27日　企画委員会

28日　中央執行委員会、総務部長会議、九本地方委員会、三川支部各番方入坑前デモ行動、職対＝大永紙工業採用面接

29日　第四回中央委員会、久保清氏記念碑除幕式、公判＝地労委

30日　企画委員会、宇部興産労組支援隊出発

31日　総評春闘第一次統一行動、炭労24時間スト一番方、常一番昇坑後本社へ抗議デモ

四月

1日　企画委員会